

# ～令和3年度高収益作物次期作支援交付金(第4次公募)のご案内～

J A いるま野では、令和3年1月から3月に発令された新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための緊急事態宣言に伴う影響により売上減少の影響を受けた高収益作物について、国内外の新たな需要等に対応する観点から、次期作に前向きに取り組む農家組合員を支援するため、本事業に取り組めます。

## 支援対象となる生産者

- (1) 令和3年1月～3月の支援対象品目の売上が、基準年(前々年もしくは平年)の同時期より減少した農業者
  - (2) 収入保険加入者又は今後、加入に向け共済組合と保険設計書の相談等の具体的な検討を行う農業者
- ※事業実施にあたり、**令和3年4月1日から11月30日まで**に事業の取組完了または取組予定の方で主体的に本交付金事業に取り組む農業者を対象とします。ただし、事業及び取組内容や本交付金の要綱等によっては対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※本交付金は他の補助金等と重複申請できない場合がありますのでご注意ください。

## 第4次公募支援対象品目となる高収益作物

全国共通品目 メロン、つまもの類(わさび、穂じそ等)、香酸カンキツ(すだち、かぼす、ゆず等)、切り花  
埼玉県指定品目 うど、かいわれだいこん、ブロッコリー、くわい、ハナモモ(切り枝)

## 次期作の支援単価

- ①基本単価 5万円/10a(中山間地域5.5万円/10a)
  - ②高集約型品目の単価 80万円/10a 又は 25万円/10a
- ※加温装置(空調装置)又は灌水装置がある施設に限ります(いわゆる雨よけハウスは除かれます)

## 交付対象面積及び交付額の算定

- ・(A) **農業者毎の交付上限額**：支援対象品目における、令和3年1月から3月の売上 減少額(※)の合計の8割  
※基準年(前々年(2019年)もしくは平年(2017、2018、2019の3年平均値))の同時期と比較
- ・(B) **交付対象面積**：固定資産税課税明細及び共済細目書等の公的資料に記載されたほ場面積を基に確認した面積であって①の面積を上限として②の面積を対象
  - ①支援対象品目の作付面積のうち、令和3年1月から3月の出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかったほ場の面積
  - ②次期作における高収益作物の作付面積のうち、定められた取組項目の中から2つの取組を選んで同一ほ場において実施する面積
- ・ **取組実施者(農業者)への交付額**… (A)、(B)のうち小さい額
  - (A) 農業者毎の交付上限額
  - (B) 交付対象面積×支援単価(5万円/10a、5.5万円/10a、80万円/10a、25万円/10a)

## 令和2年度高収益作物次期作支援交付金(第3次公募まで)との主な変更点

- ①支援対象期間は、緊急事態宣言が発令された令和3年1月から3月
- ②支援の対象となる面積は、支援対象品目のうち令和3年1月から3月に出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかったほ場の合計面積が上限
- ③交付額は、支援対象品目に係る令和3年1月から3月の農業者の減収額の8割が上限
- ④収入保険の加入者は、収入保険の保険金等を算定する際に本交付金の交付額を収入として計上
- ⑤収入保険の未加入者は、加入に向けて共済組合と保険設計の相談等を行うことが要件

※高収益作物次期作支援交付金の詳細につきましては、農林水産省のホームページをご確認ください。<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/210331.html>

## 交付金申請について

- ① 感染予防等の観点から電話で事前予約の受け付けを行います。マスク着用の上、ご来店願います。
- ② 申請書類の作成及び提出 **受付期間 令和3年7月12日(月)から令和3年7月28日(水)**
  - ・令和3年1月～3月までの品目ごとに出荷実績のわかる書類又は廃棄証明等
  - ・基準年(前々年(2019年)もしくは平年(2017、2018、2019の3年平均値))の出荷実績のわかる書類
  - ・令和3年度固定資産税課税明細等の対象ほ場の所有者・面積等がわかる公的な書類(令和3年度)の写し
  - ・事業実施主体が必要とする書類※申請書類等につきましては、営農販売センター・資材センターへご相談願います。
- ③ 申請した取組項目の実施、及び次期作の作付、出荷の実施  
実際に取組んだことを立証するための書類をご準備願います。関連書類は、保存保管が義務付けられています。  
(農作業日誌、取組を実施した写真、納品書、請求書、領収書、取組内容に応じた証跡書類、出荷伝票等)
- ④ ③をもとに実績報告書の作成及び提出…**令和3年11月30日(火)(予定)まで**にご提出願います。  
※実績報告書の様式については、農林水産省にて決定後、ご案内致します。
- ⑤ 交付金の交付 令和4年3月末(予定)

事業内容【取組内容5万円/10a】同一ほ場において2つの取組を実施

取組類型	取組項目
ア 生産・流通コストの削減に資する取組	①機械化体系の導入②集出荷経費の削減に資する取組
イ 生産性又は品質向上に資する取組	③品目・品種等の導入④肥料・農薬等の導入⑤灌水設備等の導入
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組	⑥土壌改良・排水対策の実施⑦被害防止技術の導入
エ 作業環境の改善に資する取組	⑧-1 労働安全確認事項の実施⑧-2 農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入⑧-3 事業継続計画の策定等
オ 事業継続計画の策定の取組	

※同一ほ場において同じ取組項目を選択することは出来ません。取組項目⑧の1から3のうち、前年度、既に実施し、本交付金の対象となった項目については、選択することは出来ません。

詳しくは、最寄りの営農販売センター又は資材センターへお問い合わせください。

店 舗	電話番号	店 舗	電話番号
第一営農販売センター(芳野)	049-228-1930	第一営農販売センター(福原)	049-243-4760
北部資材センター	049-287-2120	第三営農販売センター(狭山)	04-2957-4363
第二営農販売センター(東部)	049-274-1466	入間資材センター	04-2962-5294
所沢資材センター	04-2942-1213	西部資材センター	042-989-4357

